

## スポーツ健康学研究科

## 学部基礎情報

<p>【理念・目的】(2018年度自己点検・評価報告書より)</p> <p>スポーツ健康学研究科が目的とするのは、「スポーツ」あるいは「健康」の分野において現代社会が期待する多面的な高度専門的職業人の養成であり、そのためには「スポーツ健康学」分野において、ある特定の専門分野を深化させるだけでなく、関連する分野を総合的に学んでいくことが必要である。</p> <p>幅広いスポーツ健康学に関わる基礎知識をベースに、スポーツと健康づくりに関わる各種の教育や事業を企画・立案、管理・運営、実践・指導、点検・評価することのできる実践力の高い人材を育成し、健康の維持・増進とスポーツ発展に関わる多様な領域で社会に寄与できる指導者や研究者を育成する。</p>
<p>【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的(教育目標)】※学則別表(V)</p> <p>スポーツ健康学研究科・修士課程では、スポーツ健康学を実践するために必要な幅広い知識と高度な専門性を修得するための総合的な教育を展開し、現代社会が「スポーツ」あるいは「健康」の分野において求める高度専門的職業人の養成を目的とする。具体的には、ヘルスプロモーション領域においては生涯を通じての積極的な健康づくりを支援できる人材、スポーツマネジメント領域においてはスポーツに関わる組織的なよりよい管理・運営を実行し改善できる人材、スポーツコーチング領域においては競技スポーツや教育現場において高度な指導能力を発揮できる人材を養成する。</p> <p>博士後期課程では、上記に加え、さらにスポーツ健康学に関わる俯瞰的な視野と柔軟な思考力をもってグローバル化に対応でき、最先端の理論と研究方法を駆使して高度で実践的な課題を解決できる研究力とマネジメント力を有し、豊かな人間性によるリーダーシップを発揮しつつ様々な領域の人材と協働できるスポーツ健康学高度開発者の養成を目的とする。</p>
<p>【ディプロマ・ポリシー】</p> <p>(修士課程)</p> <p>修士課程に2年以上在籍し、所定単位数を修得のうえ、修士論文審査試験に合格した者に対して「修士(スポーツ健康学)」を授与する。修了時に下記の資質・能力を求める。</p> <p>DP1. ●豊かな人間性と社会性を支える広い教養を身につけている。(知識・理解)</p> <p>DP2. ●「スポーツ」と「健康」およびそれらを取りまく「社会環境」について体系的に理解している。(知識・理解)</p> <p>DP3. ●高度で専門的な知識を有している。(知識・理解)</p> <p>DP4. ●自ら設定した課題について、適切な研究方法を用いて考察することができる。(思考・判断・表現)</p> <p>DP5. ●自ら設定した課題について、論理的に説明することができる。(思考・判断・表現)</p> <p>DP6. ●スポーツ健康学の知を探求し、社会に貢献する意欲がある。(関心・意欲・態度)</p> <p>DP7. ●スポーツと健康づくりに関わる各種の教育や事業を企画・立案、管理・運営実践・指導、点検・評価することができる。(技能)</p> <p>(博士後期課程)</p> <p>博士後期課程に3年以上在学し(ただし、早期修了、長期履修制度を別に設ける)、所定単位数を修得のうえ、博士論文審査試験に合格した者に対して「博士(スポーツ健康学)」を授与する。修了時に下記の資質・能力を求める。</p> <p>DP1. ●「スポーツ健康学」に関わる俯瞰的な視野と柔軟な思考力をもってグローバル化に対応できる能力(知識・思考・判断)</p> <p>DP2. ●「スポーツ健康学」に関わるプレゼンテーション能力とディスカッション能力(思考・判断・表現)</p> <p>DP3. ●「スポーツ健康学」に関わる最先端の理論と研究方法を駆使できる能力(知識・理解・技能)</p> <p>DP4. ●「スポーツ健康学」に関わる多様な実践的課題を解決し、マネジメントすることができる新たな展開内容・方法を開発できる能力(技能)</p> <p>DP5. ●「スポーツ健康学」に関わる研究成果を積極的に社会に発信・還元できるとともに様々な領域の人と協働できる能力(関心・意欲・態度)</p>
<p>【カリキュラム・ポリシー】</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

<修士課程>

「スポーツ健康学」に関わる基礎的かつ専門的な知識と研究方法を修得し、それらを諸活動や実践的研究に活用できる高度専門的職業人の養成を目的とした教育課程を編成する。

- CP1. ●基礎科目：スポーツ健康学に関する基礎的かつ俯瞰的な知識と思考力を修得するため、「研究デザイン・フィロソフィー」（研究倫理教育を含む）、「スポーツ健康学特論（人文・社会科学、自然科学、心身科学）」を設定する。
- CP2. ●展開科目：基礎科目を踏まえ、修了後のキャリアを見据えた高度で専門的な知識と技能を習得するため、以下の3つの科目群を設定する。
- スポーツコーチング科目群：パフォーマンス向上のためにスポーツを科学的に解明し、また、人間的成長を促すためのスポーツ指導・教育の在り方について考究する科目群
  - スポーツマネジメント科目群：スポーツに影響を与える社会的要因（政治、経済、産業等）を科学的に分析し、スポーツを健全に「マネジメント」するための原理と方法について考究する科目群
  - ヘルスプロモーション科目群：人々の生涯を通じた積極的な健康づくりについて考究する科目群
- これらにより、DP1～DP7を達成する。

<博士後期課程>

博士後期課程の人材養成像である「スポーツ健康学高度開発者」に求められる能力・資質を修得するための教育課程を編成する。

- CP1. ●ヘルスプロモーション、スポーツマネジメント、スポーツコーチングの3領域において設定する「専門科目」（スポーツ健康学高度開発特論A・B・C）により、修士課程において身に付けた専門的知識・技能をより深められるようにする。また、各々に共通する学習内容として研究倫理教育を実施する。
- CP2. ●実践に精通した博士号取得者の養成を重視するため、「実践研究」を中心とした自由課題の「演習科目」（スポーツ健康学高度開発演習）を設定する。また、この科目では「理論研究」を行うことも可とし、実践研究又は理論研究のいずれもそれらを進める際の指導体制、発表形式、評価に及んでコースワークとして取り組む。
- CP3. ●博士論文作成に伴う研究課題の設定、調査・実験等の研究方法及び分析・考察に対する指導を行うため、「研究指導科目」（スポーツ健康学高度開発研究I～VI）を設定する。この科目では、「演習科目」と連携させることにより、スポーツ健康学全般に対する幅広い視野と実践的な研究能力を養成する。
- これらにより、DP1～DP5を達成する。

【アドミッション・ポリシー】

（修士課程）

修士課程では、入学時に下記の資質・能力を求める。

- AP1. ●人間性と社会性を支える教養を身につけている。（知識・理解）
- AP2. ●「スポーツ」と「健康」に関する基礎的な知識と技能を有している。（知識・理解）
- AP3. ●自ら課題を発見することができる。（思考・判断・表現）
- AP4. ●自ら設定した課題について、わかりやすく他者に伝えることができる。（思考・判断・表現）
- AP5. ●スポーツ健康学に関心があり、学ぶ意欲がある。（関心・意欲・態度）
- AP6. ●スポーツと健康づくりに関わる各種の教育や事業を計画・立案することができる。（技能）

【入学者選抜の方針】

入学試験は、年度内に学内入試と一般入試（秋季と春季の2回）を行う。

1. 筆記試験により、英文読解力とスポーツ・健康に関わる知識・理解について問う（AP1、AP2）。
2. 口述試験（面接）において、思考・判断・表現（AP3、AP4）、関心・意欲・態度（AP5）および技能（AP6）を問う。

（博士後期課程）

博士後期課程では、入学時に下記の資質・能力を求める。

- AP1. ●豊かな人間性と社会性を支える広い教養を身につけている。（知識・理解）
- AP2. ●「スポーツ」と「健康」およびそれらを取りまく「社会環境」（グローバル化を含む）について体系的に理解している。（知識・理解）

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- AP3. ●自ら設定した課題について、適切な研究方法を用い、論理的に説明することができる。(思考・判断・表現)  
 AP4. ●「スポーツと健康」に関わる多様な実践的課題へ目を向け、それらの解決に取り組むことができる。(関心・意欲・態度)  
 AP5. ●スポーツ健康学の探求を通して、社会に貢献する意欲がある。(関心・意欲・態度)

【入学者選抜の方針】

入学試験は、年度内に一般入試と社会人入試を秋季と春季の2回行う。

- 筆記試験により、英文読解力とスポーツ・健康に関わる知識・理解について問う (AP1、AP2)。
- 口述試験 (面接) において、思考・判断・表現 (AP3)、関心・意欲・態度 (AP4、AP5) を問う。

【定員管理の状況】

定員充足率(2017～2021年度)(各年度5月1日現在)

【修士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	10	8	0.80	20	14	0.70
2018	10	13	1.30	20	22	1.10
2019	10	9	0.90	20	23	1.15
2020	10	11	1.10	20	22	1.10
2021	10	11	1.10	20	22	1.10
5年平均			1.04			1.03

【博士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017						
2018						
2019						
2020						
2021	4	3	0.75	12	3	0.25
5年平均			0.75			0.25

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士	0.50 未満
博士	0.33 未満

【求める教員像および教員組織の編成方針】

スポーツ健康学研究科で育成するのはスポーツあるいは健康づくりに関わる実践力の高い人材であり、多様な領域で社会に寄与できる人材である。さらに、後期博士課程には「スポーツ健康学高度開発演習」を備えている。したがって教員像としては研究実績に加えて、実践力が高く社会とのつながりが深い人材を求めたい。

教員組織の編成については、バラエティに富む研究領域の教員を備えることに加え、博士課程設置申請においても指摘された高齢化を解消し、少人数であるがゆえにバランスのとれた年齢構成を求めたい。

I 2021年度 大学評価委員会の評価結果への対応

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。  
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ  
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

## 【2021 年度大学評価結果総評】(参考)

スポーツ健康学研究科における自己点検・評価は適切に実施されていると評価できる。新たに設置が認可された博士課程においても、学生の受け入れも順調であり、カリキュラム、論文指導にも優れた工夫がみられる。修了生アンケートにおいて、「論文執筆・完成能力」に対する肯定的回答が 87.5%であり、これは本研究科の前年度と比較しても、また、本学大学院全体の結果と比較しても高い値であり、特筆すべき成果といえる。一方自己点検評価シートの問題点・課題の中で挙げられていた「口頭発表能力」や「英語能力」については昨年度より低下がみられるため、今後の改善が期待される。修士課程、博士課程とも、学生には全教員からの指導を受けられる環境が整えられており、学生の研究成果の質の向上が期待される。教員組織も適切に運営されており、研究業績のさらなる向上が期待できる。コロナ禍での授業の実施にはさらなる工夫が求められるが、博士課程を有する、全国でも数少ない体育・スポーツ系の大学であることから、その社会的責任を認識し、さらなる発展を遂げ、体育・スポーツ系の研究拠点としての役割を果たすことを期待したい。

## 【2021 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

「口頭発表能力」については、修士論文作成まで段階的に 4 回行う発表会においてその能力を高めるように努めている。一方、「英語能力」については、海外の招聘研究者 2 名にオンラインで講演を行ってもらうことで海外への刺激を与えたが、今後再開されるであろう海外での学会に備えてその能力向上に努めている。

## 【2021 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

スポーツ健康学研究科は、2021 年度に設置された博士後期課程の入学定員 4 名に対し、2021 年度 3 名、2022 年度 5 名の学生受け入れが行われ、順調な出だしを切ったことは高く評価できる。自己点検評価シートの問題点・課題の中で挙げられていた「口頭発表能力」については、修士論文作成まで段階的に 4 回行う発表会を通じてその能力を高める取り組みは評価できる。「英語能力」については、2021 年度に海外の招聘研究者 2 名によりオンラインで講演実施したが、今後カリキュラムの強化や英語での学会発表を促す努力にもその成果が期待される。修了生の「論文執筆・完成能力」に対する高い満足度は、教員の指導体制が充実している証と評価できる。

## II 自己点検・評価

## 1 理念・目的

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1.1①研究科(専攻)の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。2018 年度 1.1②に対応

はい

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018 年度 1.1③に対応

※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

研究科の構成員(16名)による教授会を月 1 回のペースで定期的開催し、学生状況、指導状況等に関する意見交換を行い、理念・目的が実態とマッチしているかをチェックしている。また、修士課程については学内選抜・秋季一般入試・春季一般入試と年に 3 回、博士課程については秋季一般入試・春季一般入試と年に 2 回の入試を実施し、その際にも、入試問題の適切性とどのような入学者を受け入れるべきかについて、理念・目的の観点から意見交換を行っている。(2021 年度に新規採用教員 2 名が加わり、研究科の構成員は計 16 名となった。)

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

1.2①研究科(専攻)の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。2018 年度 1.2①に対応

はい

1.2②研究科(専攻)の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。2018 年度 1.2②に対応

はい

## (2) 長所・特色

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・専任教員 14 名によるオムニバス授業（研究デザイン・フィロソフィー）を通して、教員および修士課程の学生が本研究科の理念・目的を共有している。さらに他大学出身の博士課程の学生には 1 年目にその授業への参加を義務づけている。

### (3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・専任教員が 16 名になったために 14 回のオムニバス授業に全教員を配置できなくなった。

### 【理念・目的の評価】

スポーツ健康学研究科として目指すべき方向性を明らかにした理念・目的が、大学の理念・目的を踏まえて明確に設定され、学則等に明示されている。理念・目的の適切性については、月 1 回のペースで定期的開催される研究科教授会にて学生状況、指導状況に関する意見交換を行い、検証されている。研究科の理念・目的はホームページや大学院要項に明示されており、教職員や学生等に周知・公表されている。特に全専任教員によるオムニバス授業（研究デザイン・フィロソフィー）を通して、修士課程、博士後期課程の入試の際にも、入試問題の適切性と入学者の人物像について、理念・目的の観点から意見交換が行われている。
--

## 2 内部質保証

### (1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証委員会は適切に活動していますか。2018 年度 2.1①に対応

はい
【2021 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・他学部在籍で本研究科専任の教員 2 名、他研究科の教員 1 名で構成 ・5 月 15 日（オンライン）、研究倫理に関する情報提供 ・適時（オンライン）、留学生、社会人入試に関する情報提供 ・3 月 1 日以降、中期目標・年度目標の達成状況とその理由および改善のための提言

2.1②質保証委員会等の内部質保証推進組織は、COVID-19 への対応・対策の措置を講じるにあたってどのような役割を果たしましたか。新規

※取り組みの概要を記入。 他学部あるいは他研究科における感染防止策および授業実施状況について情報をもらうことができた。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

### (2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・特になし

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・特になし

【内部質保証の評価】

スポーツ健康学研究科の質保証委員会は、他学部在籍で同研究科専任の教員2名と他研究科の教員1名で構成され、研究倫理や留学生・社会人入試に関する情報提供し、中期目標・年度目標の達成状況とその理由および改善のための提言を行っており、適切に活動が行われている。内部質保証推進組織においては、スポーツ健康学部、他学部、他研究科における感染防止策及び授業実施状況について情報共有を行い、COVID-19への対応・対策の措置を講じるにあたって一定の役割が果たされた。

3 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3.1①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。2018年度3.1①に対応

はい

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3.2①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。2018年度3.2①に対応

はい

3.2②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。2018年度3.2②に対応

はい

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

- ・ホームページ ([http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku\\_katei/daigaku\\_in.html#18](http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html#18))
- ・2021年度大学院要項 スポーツ健康学研究科

3.2③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と関連性の検証プロセスを具体的に説明してください。

2018年度3.2③に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

年度末の3月に開催した2回教授会において、1年間を振り返り次年度への課題を抽出した。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2021年度第12,13回研究科教授会議事録

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

3.3①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>修士論文作成に関するコースワークとしては、2年間で4回の段階的な成果発表会（そのうち3回は全教員参加の原則、1回は主・副指導教員対応）を実施し、学習成果をあげることができるよう計らっている。また、必修科目の「研究デザイン・フィロソフィー」は、全14回を専任教員によるオムニバス方式で開講し、研究倫理に関する諸問題、学会発表や論文投稿までの研究のあり方、また、データ統計分析のスキル等について幅広く学修できるように計らっている。また、「スポーツ健康学特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は、スポーツ健康学へのアプローチ方法である心身科学、自然科学、人文社会科学の3つのうち、2つを選択して専門的に学修できるように計らっている（教学における専門性を高めるといふねらいから2021年度より2つの選択とした）。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>・『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』（p.20, pp.31-32）</p>

3.3②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としてありますか。2021年度1.1②に対応

<p>はい</p>
<p>【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。</p>
<p>・『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』（p.20）</p>

3.3③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1③に対応

<p>A：従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p>
<p>コースワークとして、博士後期課程の大学院生（本研究科の修了者を除く）に対して、修士課程における必修科目の「研究デザイン・フィロソフィー」への参加・聴講を義務づけている（ただし、単位化はせず評価もしない）。「研究デザイン・フィロソフィー」は、全14回を専任教員によるオムニバス方式で開講し、研究倫理諸問題から学会発表や論文投稿までの研究のあり方、また、データ統計分析のスキル等を幅広く学修できる科目であり、特に博士後期課程1年次において研究の幅広い在り方についての確認、および本研究科の教員メンバーの研究紹介を兼ねて位置づけている。また、博士後期課程2年次の「博士論文中間発表会」、3年次の「博士論文最終発表会」について、博士後期課程の教員の全員参加による公聴会を予定している（2021年度は1年生のみ在籍のため実施していない）。</p> <p>また、実践に精通した博士号取得者の養成を重視するため、「実践研究」を中心とした自由課題の「演習科目」（スポーツ健康学高度開発演習）を設定し（「理論研究」を行うことも可）、実践研究又は理論研究のいずれもそれらを進める際の指導体制、発表形式、評価に及んでコースワークとして取り組むこととしている。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>・法政大学ホームページ <a href="https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/basic/ninka_shinsei/">https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/basic/ninka_shinsei/</a></p> <p>・『スポーツ健康学研究科スポーツ健康学専攻課程変更認可申請書（2020年度）』（p.9, pp.15-16）</p>

3.3④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。2021年度1.1④に対応

<p>A：従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p>
<p>【修士】</p> <p>展開科目において、基礎科目で修得した知識を土台にして、修了後の職業を見据えたより専門的な学びへ発展させることを目的とした教育内容を提供している。その構成は、スポーツ・健康に関わる理論的知識を修得させる特論科目と、重要な課題に対して実践的な対応能力を身につけさせる演習科目から構成される。なお、展開科目では、高度専門的職業人養成の目的における「スポーツ健康学」の多様性に鑑み、科目群ごとの履修条件は設けず、修了後の進路に適した学びを修めることができるようにしている。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。  
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ  
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p><b>【博士】</b></p> <p>展開科目において、基礎科目で修得した知識を土台にして、修了後の職業を見据えたより専門的な学びへ発展させることを目的とした教育内容を提供している。その構成は、スポーツ・健康に関わる理論的知識を修得させる特論科目と、重要な課題に対して実践的な対応能力を身につけさせる演習科目である。なお、展開科目では、高度専門的職業人養成の目的における「スポーツ健康学」の多様性に鑑み、科目群ごとの履修条件は設けず、修了後の進路に適した学びを修めることができるようにしている。</p>
<p><b>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】</b> ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>・『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』(pp.18-20)</p>

3.3⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。2021年度1.1⑤に対応

<p>S : さらに改善することができた</p>
<p>※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p>
<p><b>【修士】</b></p> <p>2021年度はコロナ禍により、海外における学会発表、研修プログラムへの参加はいずれも行われなかった。しかし、海外からスポーツマネジメント領域、ヘルスプロモーション領域に関する研究者各1名を招聘し、オンラインで講演会を実施した(2月21日)。また、小規模の研究科ではあるが修士課程には留学生も若干名おり、「外向き志向」への動機づけとしている。</p>
<p><b>【博士】</b></p> <p>修士課程と同様、海外における学会発表を積極的に奨めているが、2021年度はコロナ禍により海外における学会発表は行われなかった。しかし、海外から研究者を招聘し、講演会を実施した(2月21日)。</p>
<p><b>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】</b> ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>海外からスポーツマネジメント領域、ヘルスプロモーション領域に関する研究者各1名を招聘し、オンラインで講演会を実施した。</p>
<p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>・2021年度第12回研究科教授会議事録</p>

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

3.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。2021年度1.2①に対応

<p>A : 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p><b>【履修指導の体制および方法】</b> ※箇条書きで記入。</p>
<p><b>【修士】</b></p> <p>2021年4月初旬、『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』(主に第4章・カリキュラム、第7章・履修について)をもとに、研究科主任・副主任、事務課により修士課程入学者全員(11名)に対する履修指導を実施した。また、スポーツ健康学部棟内の図書資料室の紹介、修士課程の学生の控室・机等、自習のための学習環境についても整えている。</p>
<p><b>【博士】</b></p> <p>2021年4月初旬、『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』(主に第4章・カリキュラム、第7章・履修について)をもとに、研究科主任・副主任、博士課程担当教員複数名、事務課により博士後期課程入学者全員(3名)に対する履修指導を実施した。また、スポーツ健康学部棟内の図書資料室の紹介、博士後期課程の学生の控室・机等、自習のための学習環境も整えている。</p>
<p><b>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】</b> ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

・『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』(pp.18-20, pp.26-27)

3.4②研究科(専攻)として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年

度1.2②に対応

はい

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します(学位取得までのロードマップの明示等)。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』において明示している。

【博士】

『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』において明示している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子の名称を記入。

・『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』(pp.6-7)

3.4③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。2021年度1.2③に対応

はい

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

研究指導計画に基づき、2年間で4回の修士論文作成へ向けた発表会を実施し、そのうち3回は原則として全教員による評価・コメントを、1回は主・副指導教員による評価・コメントを学生へフィードバックすることとしている。また、修士論文作成に際して主指導教員だけでなく副指導教員も随時チェックを行う体制をとっている。

【博士】

2021年度には3名の入学者があり、2022年1月中旬に「博士論文計画発表会」を実施した。修士論文と同様に、博士課程担当の教員による評価・コメントを学生へフィードバックした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・修士：発表会評価シート(4枚)

・博士：発表会評価シート(1枚)

3.4④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。2018年度3.4④に対応

はい

【検証体制及び方法】※箇条書きで記入(取組例：執行部(〇〇委員会)による全シラバスチェック等)。

・執行部および学部のコース長による全シラバスチェック

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2022年度第1回研究科教授会議事録

3.4⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。2018年度3.4⑤に対応

はい

【検証体制及び方法】※箇条書きで記入(取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等)。

・授業改善アンケート

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2021年度春・秋「学生による授業改善アンケート」

3.4⑥通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果についても教えてください。2021年度

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

1.2④に対応

※取り組みの概要を記入。
本研究科の授業科目において実験・実習を必要とするものはわずかであり、ほとんどが講義によって学習成果を得ることが可能である。少人数であるため対面による授業も可能であるが、大学のコロナ対応レベルに合わせ、適宜オンライン・オンデマンドを使って授業を実施している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

3.5①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。2021年度1.3①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
【確認体制及び方法】※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。
【修士】 修士論文の成績評価については全教員の合議により確認している。個々の授業単位認定の適切性は検討していないが、単位未修得による留年者はこれまでにない。
【博士】 博士課程設置1年目であったため、博士論文の成績評価は実施していない。個々の授業単位認定の適切性は検討していないが、単位未修得による留年者はこれまでにない。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.5②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.3②に対応

はい
※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。
【修士】 「スポーツ健康学研究科 学位論文審査基準」を『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』において明示している。
【博士】 「スポーツ健康学研究科 学位論文審査基準」を『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』において明示している。
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』(p.37)

3.5③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。2021年度1.3③に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
スポーツ健康学部事務課に保管している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.5④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。2021年度1.3④に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
------------------------

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。  
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ  
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p><b>【修士】</b></p> <p>指導教員による日々の指導に加えて、全教員参加を原則とする構想発表会、中間発表会、最終発表会、主・副指導教員による計画発表会、の4回の論文作成へ向けた発表の機会があり、指導教員以外の教員や他の大学院生等からの質問や助言を受けることにより水準が保たれるようにしている。また、副指導教員が修士論文提出前に論文内容をチェックし、主指導教員と意見交換するようにしている。</p> <p><b>【博士】</b></p> <p>博士後期課程担当の全教員参加を原則とする計画発表会を実施した。2022年度からの中間発表会、最終発表会を含めて3回の論文作成に向けた発表・公聴会を設定し、指導教員以外の教員や他の大学院生等からの質問や助言を受けることにより水準が保たれるようにしている。また、副指導教員が修士論文提出前に論文内容をチェックし、主指導教員と意見交換するようにしている。</p> <p><b>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】</b> ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究所』(pp. 6-7)</p>
---

3.5⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。2021年度1.3⑤に対応

<p>A : 従来通り効果的に取り組むことができました</p>
<p>※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行っている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。</p> <p><b>【修士】</b></p> <p>入学初年度から主指導教員および副指導教員（各1名）が継続的に論文作成指導にあたる。修士論文提出の約1か月前に主・副指導教員が論文内容をチェックし、修士論文提出後は、教授会において決定した修士論文審査委員（1名の主査と2名の副査）が修士論文を査読した後、口頭試問を行う。その評価を踏まえ、教授会において最終的な可否を判定する。</p> <p><b>【博士】</b></p> <p>以下、予定である。入学初年度から主指導教員および副指導教員（各1名）が継続的に論文作成指導にあたる。予備審査の約1か月前に主・副指導教員が仮提出の論文内容をチェックし、その後博士論文審査委員会（主査1名、副査2名）による予備審査を受ける。通過すれば、博士論文を提出し、本審査（口頭試問を含む）を受ける。本審査の評価を踏まえ、教授会において最終的な可否を判定する。</p> <p><b>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】</b> ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・『2021年度 大学院要項 スポーツ健康学研究所』(pp. 6-7)</p> <p>・法政大学ホームページ <a href="https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/basic/ninka_shinsei/">https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/basic/ninka_shinsei/</a></p> <p>・『スポーツ健康学研究所スポーツ健康学専攻課程変更認可申請書（2020年度）』(pp. 15-16)</p>

3.5⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。2021年度1.3⑥に対応

<p>はい</p>
<p>※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。</p> <p>スポーツ健康学部事務課においてデータを保管している。</p> <p><b>【根拠資料】</b> ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・修了生カード（大学評価室で保管）</p>

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。2021年度1.4①

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。  
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ  
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。

【修士】

全教員参加を原則とする構想発表会、中間発表会、最終発表会、主・副指導教員による計画発表会、の4回の論文作成に向けた発表会において、学位授与方針の観点から学習成果を把握している。また、修士論文審査では各審査委員が学位授与方針に則った観点から評価している。

【博士】

全教員参加を原則とする計画発表会を実施した。この先、中間発表会、最終発表会の計3回の論文成果発表会において、学位授与方針の観点から学習成果を把握する予定である。また、博士論文審査では各審査委員が学位授与方針に則った観点から評価する予定である。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・修士：発表会評価シート（4枚）
- ・博士：発表会評価シート（1枚）

3.6②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。2021年度1.4②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

2020年度修了生アンケート（8名）の結果では、学習成果としての①「専門的知識とその応用力」に対する肯定的回答は100%であった。また、②「論文執筆・完成能力」に対する肯定的回答は87.5%であり、同じく前年度よりも向上した。一方で、③「英語能力」（本研究科：25.0%<大学院全体：42.7%）、④「研究課題を発見し、自力で調査、研究する能力」（本研究科：87.5%<大学院全体：89.1%）、⑤「口頭発表能力」（本研究科：50.0%<大学院全体：71.9%）⑥「幅広い知識と教養」（本研究科：80.0%<大学院全体：83.3%）において本研究科は大学院全体を下回り、③～⑥のうち⑥を除いて本研究科における前年度よりも下回った。これまで肯定的回答の多かった⑤「口頭発表能力」は、コロナ禍により本研究科が設定している研究発表会や学外の学会発表等が全てオンラインとなったことが影響しているとも考えられた。

【博士】

修了生がまだいないので該当しない。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2020年度修了生アンケート

3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

3.7①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2021年度1.5①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

2020年度修了生アンケートの結果を研究科教授会において報告し、専任教員で共有している。その中で、より専門性を高めるための教育課程のあり方についても継続的に検討し、2021年度から「スポーツ健康学特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は、スポーツ健康学へのアプローチ方法である心身科学、自然科学、人文社会科学の3つのうち、2つを選択するように計らった。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【博士】
修了生がまだいないので該当しない。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.7②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。2021年度1.5②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
【利用方法】※取り組みの概要を記入。 2021年度は春学期15科目、秋学期11科目において授業改善アンケートを実施した。2020年度の結果を研究科教授会において報告し、専任教員で共有している。2021年度の主立った点では、①「この授業では積極的な工夫がなされていたか」については平均4.2（5段階評価：2020年度秋学期は4.9）、②「この授業を理解できたか」については平均4.3（5段階評価：2020年度秋学期は4.2）、③「この授業を履修してよかったか」については平均4.5（5段階評価：2020年度秋学期は4.9）の回答結果を得た。①③については多少評価が下がったが昨年度と同様の評価とみなせた。授業に対する理解度という点ではコロナ禍のオンライン授業によるマイナス評価傾向が若干うかがえるが、全体的には良好であったと捉えられる。2022年度においても組織的な体制として学生へ授業改善アンケートの回答を促す必要がある。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2021年度春・秋学期「学生による授業改善アンケート<期末>」

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
修士論文作成について、コースワークとして全教員参加を原則とした段階的な発表会を3回、主・副指導教員による発表会を1回、計4回設け、学位の水準が保たれるようにしている。さらに2019年度から修士論文最終提出の約1ヶ月前に主・副指導教員へ修士論文初稿を提出し、必ず論文内容のチェックを受けることとしたため、「論文執筆能力」についても高まったと学生は感じている。2021年度から実施の新しいカリキュラムによる学習成果も注視しながら、論文の質が一定水準に保たれることを目標とする。また、2021年度から博士後期課程が開設したことも研究面で修士課程の学生にもよい刺激を与えていると見做している。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
修士課程における修了生アンケート結果の「口頭発表能力」については、2019年度は肯定的回答が90.9%であったのに対して2020年度は50.0%とかなり低下した（大学院全体では71.9%）。研究科内の発表会はすべてオンラインで実施されたため、対面式における発表ほど発表力が身に着いたという実感が湧かなかったのかもしれない。ディプロマ・ポリシーにおいて「表現力」を求めている以上（DP4, DP5）、その低下は無視できない点である。 さらに、「英語能力」については、2019年度は肯定的回答が66.7%であったのに対して2020年度は25.0%とかなり低下した（大学院全体では42.7%）。英語能力に関しては、2020年度はコロナによる影響もあって海外学会発表者は0名であり、「内向き」志向がかなり目立ったといえる。英語能力の中にはもちろん「表現力」が含まれており、2年間での「伸

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。  
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ  
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

び」が求められるところである。

2021年度からの新カリキュラムには間に合わなかった（というより当時は問題と捉えてはいなかった）が、次のカリキュラム改編（2023年度を予定）では外国人教員による「スポーツ英語」（仮称）を新たに設定する等、英語能力を高める方策を考える必要があるだろう。博士後期課程では「英語による学会発表／論文掲載」を要件としており、修士課程から博士後期課程への接続を考えても、修士課程における英語能力の伸びは課題であると捉えられる。

### 【教育課程・学習成果の評価】

#### <①方針の設定に関すること（3.1～3.2）>

スポーツ健康学研究科の教育課程・教育内容については、研究科として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件を明示した学位授与方針が、適切に設定されている。また、教育課程の編成・実施方針が適切に設定され、ホームページ等で周知・公表されるとともに、大学院要項により学生に周知するよう図られている。年度末の3月に開催された2回の教授会において、年間の振り返りを行い次年度への課題を抽出することで、教育目標等の適切性と関連性の検証が行われている。

#### <②教育課程・教育内容に関すること（3.3）>

スポーツ健康学研究科の修士課程において、コースワークとして修士論文作成に関する成果発表会と必修科目の「研究デザイン・フィロソフィー」が開講されており、これらの取り組みは研究方法を修得する上で、有効に機能していると評価できる。同研究科修了者でない博士後期課程の院生に対しても「研究デザイン・フィロソフィー」への参加・聴講が義務づけられている。博士後期課程2年次の「博士論文中間発表会」、3年次の「博士論文最終発表会」について、博士後期課程の教員の全員参加による公聴会を予定されており、その実行が期待される。専門分野の高度化への対応については、特論科目と演習科目から構成される「展開科目」が担っている。インタビューでは、演習科目の「高度開発演習」では、実際の現場での体験やコーチング指導方法等を学びつつ、リサーチワークの質を高めていくことなどを確認できた。2021年度はCOVID-19の影響により、海外における学会発表、研修プログラムへの参加はいずれも行われなかったが、グローバル化推進のための取り組みとして、海外から研究者2名を招聘し、オンラインによる講演会が実施された。

#### <③教育方法に関すること（3.4）>

スポーツ健康学研究科の履修指導は、4月初旬のオリエンテーション等を通して適切に行われている。研究指導計画に基づき、修士課程では2年間で4回の修士論文作成へ向けた発表会を、博士後期課程では「博士論文計画発表会」を実施し、担当の教員によるフィードバックを行うなど、研究の質の水準を保つように努めている点は評価に値する。執行部および学部の各コース長による全シラバスチェックは適切に行われている。授業がシラバスに沿って行われているかについては授業改善アンケートにより検証が行われている。大学の行動制限レベルに合わせ適宜オンライン・オンデマンドを使って授業を実施し、COVID-19への対応・対策が行われた。

#### <④学習成果・教育改善に関すること（3.5～3.7）>

スポーツ健康学研究科の成績評価と単位認定について、修士論文の評価は全教員の合議で確認することで適切に行われている。個々の授業単位認定の適切性は検証していないが今後の改善が期待される。学位請求論文の審査基準は、審査までの流れとともに大学院要項に記載し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にされている。学位授与状況の把握、学位授与に関わる責任体制及び手続きは、主指導教員、副指導教員による指導体制、研究報告の機会を設けるなど、学位の水準を保つための対応が適切に行われていると評価できる。学生の就職・進学状況は研究科事務で把握しているが、その活用が期待される。また、学習成果を把握・評価するために修了生アンケートを実施しているが、その結果を教育課程の内容や教育方法の改善に向けた取り組みに結びつけていくことが望まれる。学習成果の把握及び評価については、修士課程では2年間で4回の研究成果発表会を、博士後期課程では計画発表会を全教員が参加し行っていることは高く評価できる。学生による授業改善アンケートは、2021年度に合計26科目において実施されているが、その結果の組織的な利用が期待される。

## 4 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

4.1①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2018

年度 4.1①に対応

はい

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

4.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

4.2①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。2018年度4.2①に対応

S : さらに改善することができた
※取り組み概要を記入。
<p>学生募集については希望する学生に対して研究科情報を提供する相談会を春、秋の年2回開いている。さらに出願前に指導希望教員と事前面談することを義務づけている。</p> <p>春・秋の一般入試において、2021年度から出願書類を試験前に評価することはせず、その内容を2回同一の入試委員が口述試験で参考にする事とした。また、研究科を構成する3つの研究領域から1名ずつ選出された2回同一の入試委員が筆記試験の出題をした。さらに3つの研究領域で出題をチェックし合い、筆記試験のレベルを統一した。</p> <p>口述試験と筆記試験(専門および英語)の得点の合計を算出して入試判定教授会に諮り、可否を判定している。2021年度から留学生および社会人の可否を慎重に検討することとした。</p>
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
2回同一の入試委員が出願書類を口述試験で参考にし、2回同一の出題者が領域レベルを統一した筆記試験を作成・採点した。さらに留学生および社会人の可否を慎重に検討することとした。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2021年度第2,3回研究科教授会議事録

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

4.3①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。2018年度4.3①に対応

はい
※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。
<p>2020年度に実施した計3回(学内選抜・秋季一般入試・春季一般入試)の入試では11名、2021年度の入試では11名が入学し、修士課程は計22名となり、収容定員+2名増である。2021年度から学生募集を開始した博士課程は、定員4名のところ3名(うち社会人2名)が入学した。</p>
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4.4①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2018年度4.4①に対応

S : さらに改善することができた
※検証体制及び検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
<p>修士課程では2020年度、2021年度ともに入学定員の約2倍の受験者があった。2021年度に留学生や社会人の受験者に対しての選抜の基準を改めて検討し決定した。また、これまでの受験者数、入学者数から修士課程の入学定員を教授会にて検討した。結果としては現状維持とした。2021年度、研究科専任教員として新規に2名を採用したため、学生への対応力は上がっている。</p>
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
2021年度、修士課程の入学定員を検討したこと、研究科専任教員として新規に2名を採用して学生への対応力を上げたこと
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2021年度第12回研究科教授会議事録

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
2021 年度修士課程において他大学からの入学希望者延べ 8 名となり、本研究科の社会的認知度は上がっていると考えられる。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・特になし

【学生の受け入れの評価】

スポーツ健康学研究科の学生の受け入れ方針については、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を多面的に明示しており、適切であると評価できる。この受け入れ方針に基づき、修士課程の入学選抜は、春・秋の進学相談会の開催とともに、2021 年度から春・秋の一般入試において 2 回同一の入試委員が出願書類を口述試験で参考にし、2 回同一の出題者が領域レベルを統一した筆記試験を作成・採点するという工夫が講じられるなど、適正に実施されている。入学定員充足率及び収容定員充足率についても、2017 年度以降過去 5 年間の平均が其々 1.04、1.03 であり適切に管理されていると評価できる。2021 年度から学生募集を開始した博士後期課程の学生受け入れも現時点では順調と評価できる。このような成果を継続するための取り組みが維持・向上されることを期待したい。

5 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

5.1①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。2018 年度 5.1①に対応

はい
<p>【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ健康学部専任教員の任用に関する基準</li> <li>・スポーツ健康学部教授・准教授の任用(昇格)に関する基準</li> <li>・法政大学スポーツ健康学研究科における研究指導担当資格審査基準に関する申し合わせ</li> </ul>

5.1②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。2018 年度 5.1②に対応

<p>【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科長（兼研究科教授会主任）</li> <li>・研究科教授会副主任</li> <li>・研究倫理委員会（研究倫理申請の評価）</li> <li>・質保証委員会（研究倫理および入試に関する情報提供、中期目標、年度目標の達成度評価と改善の提案）</li> </ul>
<p>【明示方法】※箇条書きで記入。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

・特になし

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

5.2①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。2018年度5.2①に対応

はい
<p>※教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。</p> <p>スポーツ指導法の確立に関連して、コーチング、バイオメカニクス、トレーニング科学、メンタルトレーニングを専門とする教員を配置している。また、学校体育教員としての資質・能力の形成については、スポーツ教育学、保健体育科教育法、発育発達学の観点から、実践経験豊かな教員を配置している。医学、健康体力学、健康心理学、公衆衛生学、スポーツ栄養学に関して理論的な知識を修得させるための教員を配置し、運動疫学、体力・機能測定評価に関する実践的な対応能力を身につけさせる演習の担当も、高い知識と技能を有する健康づくりの指導者を養成できる教員を配置している。スポーツを取り巻く、スポーツ社会そのものを巨視的な観点から分析する、マネジメント、マーケティング、政策等の分野において、多くの優れた研究業績を上げている教員だけでなく、スポーツの現場において長年ジャーナリズムやメディアの実務を経験してきた教員も配置している。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・法政大学大学院スポーツ健康学研究科HP</p>

5.2③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。2018年度5.2③に対応

はい
<p>【特記事項】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>新規採用に関しては各研究領域における教員の年齢構成に配慮している</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>

5.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

5.3①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。2018年度5.3①に対応

はい
<p>【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ健康学部専任教員の任用に関する基準（2018年4月改訂）</li> <li>・スポーツ健康学部教授・准教授の任用(昇格)に関する基準（2018年4月改訂）</li> <li>・法政大学スポーツ健康学研究科（修士課程）における研究指導担当資格審査基準に関する申し合わせ（2017年2月策定）</li> </ul>

5.3②規程の運用は適切に行われていますか。2018年度5.3②に対応

はい
<p>【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。</p> <p>学部において、専門分野や年齢構成等、偏った教員構成にならないよう、委員会設置→候補者選定→業績審査→教授会決定という一定の過程を設けている。その任免・昇格のプロセスの中で、研究科における研究指導担当資格審査基準との整合性も検討している。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ健康学部専任教員の任用に関する基準（2018年4月改訂）</li> <li>・スポーツ健康学部教授・准教授の任用(昇格)に関する基準（2018年4月改訂）</li> <li>・法政大学スポーツ健康学研究科（修士課程）における研究指導担当資格審査基準に関する申し合わせ（2017年2月策定）</li> </ul>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

5.4①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行なわれていますか。2021年度2.1①に対応

B：改善することができなかった
【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。
特にFDの為の組織は設けずに、執行部が中心となり進めている。
【2021年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
・5月15日、オンライン、研究倫理要項を作成するための意見伺い、4人
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

5.4②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。2021年度2.1②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
博士後期課程の設置が2020年10月に認可された。設置準備の段階から教員の組織的研究力が問われるとともに、各教員個人も研究業績の向上に努めた。今後も博士後期課程の維持・発展の点から組織的研究力が求められ続けることとなる。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
博士後期課程認可の際に文部科学省（設置審査委員会）によって附帯された事項の1つとして、「教員組織の高齢化」が指摘された。課程維持のために重要な指摘であるが、予想していた事項でもあったことから、追加申請により博士後期課程担当資格（研究指導マル合）を認められた若手教員1名を新規に採用している（2021年度から着任）。 なお、博士後期課程担当者のうち、2023（令和5）年度末に1名、2024（令和6）年度末に1名が定年により退職予定であるが、これらの後任として博士後期課程を担当できる若手教員の新規採用を計画している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

**(2) 長所・特色**

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
2020年10月に博士後期課程設置が認可され、2021年度から開設している。体育・スポーツ系の大学・学部・学科は全国において160以上存在しているが（国立大学を含む）、その中で、大学院博士課程を有するのは約5分の1である。本研究科の博士後期課程が設置されたことは、改めて社会的意義と責任を担うものとなる。認可のプロセスにおいて組織的研究力および教員個人の研究業績が求められたことは言うまでもないが、今後も博士後期課程の維持・発展の点からそれらが求められ続けることとなり、組織的・個人的な研究の活性化が必然的に引き起こされることとなる。

**(3) 課題・問題点**

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
----

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

今後の博士後期課程の維持・発展という点と連動して、研究力のある若手教員の採用計画が課題となる。現在の博士後期課程担当者（10名）のうち、2023年度末に1名、2024年度末に1名が定年により退職となるが、これらの後任として、博士後期課程を担当できる若手教員の新規採用が必要となる。その際、「スポーツ健康学」の学問領域として設定している「ヘルス系」「マネジメント系」「コーチング系」の3領域における教員数（配置）のバランスに配慮する必要がある。また、教員採用（人事）については学部教育の充実が基本であり、大学院研究科だけの都合を優先するわけにはいかない。これらの課題に対応するためには、ある程度の長期的な見通しをもった採用計画を立てる必要がある。

**【教員・教員組織の評価】**

スポーツ健康学研究科の教員・教員組織について、教員に求める能力・資質等が明らかにされているとともに、組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在が明確にされている。また、スポーツ健康学の多様な教育内容やカリキュラムにふさわしい担当教員が配置されていると評価できる。全国でも博士後期課程を有する体育・スポーツ系の大学は少ないため、同研究科において2021年度博士後期課程設置は社会的意義が大きいと言える。博士後期課程認可の際に文部科学省（設置審査委員会）によって附帯された事項の1つであった「教員組織の高齢化」に関連し、博士後期課程担当資格を認められた若手教員1名が2021年度新規着任したことは評価に値するが、今後の博士後期課程の維持・発展のために、博士後期課程を担当できる優秀な若手教員の採用が期待される。研究科独自のFDへの取り組みについては質保証委員会の機能化など、その具体的な取り組みが期待される。

**6 学生支援**

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

6.1①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。2018年度6.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

2020年度入学の修士課程の外国人留学生2名（韓国）は、2021年度に2年間の課程を無事に修了した。なお、2021年度入学の外国人留学生はいない。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

6.1②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。2018年度6.1②に対応

B： 改善することができなかった

※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。

日常は主指導教員／副指導教員が対応しており、チューター制度も活用している。これまで経験していないが、問題が生じれば執行部が担うこととしている。特に組織的な対応を行っていない。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

6.1③博士後期課程において、将来大学教員になった際に必要なスキルを得られる機会を設定していますか。また当該機会に関する情報を適切に提供していますか。新規

はい

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

※取り組みの概要を記入。
他大学からの入学者に対しては修士課程の講義である「研究デザイン・フィロソフィー」を受講してもらい「スポーツ健康学」の理解と研究倫理の教育を行っている。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
・2021年度スポーツ健康学研究科「研究デザイン・フィロソフィー」シラバス

**(2) 長所・特色**

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
・特になし

**(3) 課題・問題点**

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
2021年度からの開設で入学者3名のうち社会人学生が2名のため、十分な対応ができていない。

**【学生支援の評価】**

スポーツ健康学研究科における2020年度入学の修士課程の外国人留学生2名は、2021年度に2年間の課程を終えて無事に修了し、外国人留学生の修学支援について適切に対応されていると評価できる。学生の生活相談には、主指導教員・副指導教員が日常的には対応し、チューター制度も活用しているが、今後学生の生活相談に対する組織的な対応のあり方について検討することを期待したい。将来大学教員になった際の研究姿勢に関連し、スポーツ健康学の理解と研究倫理をテーマとする「研究デザイン・フィロソフィー」を受講してもらうことは良い取り組みと評価できる。
--

**7 教育研究等環境**

**(1) 点検・評価項目における現状**

**7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。**

**7.1①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフ、授業支援アシスタント、ラーニングサポーターなどを配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。2018年度7.1①に対応**

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※教育研究支援体制の概要を記入。
ティーチング・アシスタント、特別ゲスト講師の活用等、支援体制をとっている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

**7.1②研究科(専攻)として、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、COVID-19への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。新規**

※取り組みの概要を記入。
実験や測定を推進するために学外からの被検者に対しては事務課で体調をチェックし感染予防を行った。また、学外での調査については可能な限りオンラインで行った。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。  
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ  
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・特になし

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

COVID-19により実験や測定の被検者を学外から集めることが厳しくなり、限られた範囲の被検者で研究を進めざるを得ない状況にある。また調査においては対面であれば可能な、きめ細やかさに欠ける内容で研究を進めざるを得ない状況にある。

【教育研究等環境の評価】

スポーツ健康学研究科では、ティーチング・アシスタント、特別ゲスト講師の活用等により教育研究支援が行われている。COVID-19の影響で、実験や測定を推進するために学外からの被検者に対しては事務課で体調をチェックし感染予防を行い、学外での調査についてはきめ細やかさに欠ける内容で研究を進めざるを得ないものの、可能な限りオンラインで行うことでCOVID-19への対応・対策を行った点は評価できる。

8 社会貢献・社会連携

(1) 点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

8.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。2018年度 8.1①に  
対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

主にコーチング領域の学生が学校や地域クラブ等において各種スポーツの指導を行っている。また、アスレティック・トレーナー資格を有する学生が地域の健康運動指導等を定期的に行っている。また、教員免許（専修）取得に関して重要な科目である「保健体育科教育法特別演習」において、埼玉県内の特別支援学校に出向き、障害児童・生徒に対する指導補助を行っている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

・特になし

**(3) 課題・問題点**

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容  
・特になし

**【社会貢献・社会連携の評価】**

スポーツ健康学研究科では、主にコーチング領域の学生が、学校や地域クラブ等において各種スポーツの指導や地域の健康運動指導等を定期的に取り組んでいる点、教員免許取得関連授業の一環として埼玉県内の特別支援学校に出向き、指導補助を行っている点で、教育内容とその成果を生かした社会連携・社会貢献活動が行われていると評価できる。

**9 大学運営・財務**

**(1) 点検・評価項目における現状**

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

9.1①教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。2018年度9.1①に対応

はい

※概要を記入。  
研究科長（主任を兼ねる）1名、研究科副主任1名を置いている。また、規程にもとづいた研究科教授会を組織し、月1回のペースで定期的開催している。  
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。  
・特になし

**(2) 長所・特色**

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容  
・特になし

**(3) 課題・問題点**

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容  
・特になし

**【大学運営・財務評価】**

スポーツ健康学研究科の運営については、研究科長（主任）、研究科副主任を置き、規程に基づいた研究科教授会を月1回のペースで定期的開催しており、適切に運営がなされている。

**Ⅲ 2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書**

No	評価基準	理念・目的
----	------	-------

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。  
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ  
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

1	中期目標	修士課程では「高度専門的職業人の養成」を掲げる。博士後期課程では「高度専門的職業人を支援できる研究者の養成」を掲げる。	
	年度目標	—	
	達成指標	—	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	—
		理由	—
		改善策	—
質保証委員会による点検・評価			
	所見	—	
	改善のための提言	—	
No	評価基準	内部質保証	
2	中期目標	教育課程・学習成果、教員組織等を継続的に点検するため、質保証委員会を機能させる。	
	年度目標	組織的な教育研究体制の充実の一環として、研究の質的担保に関わる「研究倫理審査」の在り方について再検討する。	
	達成指標	「研究倫理審査委員会」の体制を見直し、審査手続きを改訂する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	研究科長を委員長とし、研究科副主任および研究科を構成する3学問領域（ヘルス系、マネジメント系、コーチング系）のそれぞれ1名から成るスポーツ健康学研究科・研究倫理委員会が、当委員会の必要事項を定め、研究の倫理的、法的、社会的に適正な実施を確保することを目的とする要綱を見直し、研究科教授会の議を経て2021年7月19日に改訂した。
		改善策	令和3年4月16日公表の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 ガイダンス」（文部科学省・厚生労働省・経済産業省）をみても、倫理面に対する規制はますます厳しくなっており、それに対応して本研究科も常時倫理面に注意を払い続ける必要がある。また現在、教員および学生から間断なく倫理審査の申請があり、審査の質を保ちながら、なるべく審査効率を高めるための方法を模索する必要がある。
質保証委員会による点検・評価			
	所見	これまでの研究倫理審査委員会の体制を見直し、時勢に合った研究倫理審査委員会を設置するとともに、同委員会の要項を改訂されたことは、今後の倫理審査の質保証および効率化の観点から評価できる。	
	改善のための提言	「現在、教員および学生から間断なく倫理審査の申請がある」ことから、新たに設置した研究倫理審査委員会が中心となり、研究科教授会の専任教員らと交えた迅速かつ効率的な倫理審査の実施が期待される。	
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
3	中期目標	修士課程において「高度専門的職業人の養成」という理念・目的に対応する教育内容であるかについて検証し、新カリキュラム策定（教職再課程認定のため2021年度以降に実施）を目指す。（*2020年度において策定済み。）	
	年度目標	2021年度からの修士課程における新カリキュラムの実施にあたり、特に「基礎科目」における幅広い知識と専門性の学修を目指す。	
	達成指標	新カリキュラムの「基礎科目」である「研究デザイン・フィロソフィー」および「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」に対する学生の意見を「授業改善アンケート」等によって捉える。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
自己評価		S	
	理由	「研究デザイン・フィロソフィー」は「幅広い知識と教養」の観点から、14人の専任教員によるオムニバス形式で、各教員の研究の在り方に対する哲学・姿勢および研究計画の立て	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。  
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ  
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

		方について論じる必修科目である。「授業改善アンケート」の結果 (M1 生・10 名履修、回答者 9 名)、本授業を「工夫していた」と回答したのは 67% (6 名)、「工夫していない」は 0%、「理解できた」は 100% (9 名)、「よかった」は 89% (8 名)、「どちらともいえない」が 11% (1 名) であった。なお、自由記述欄に「先生によって話すポイントが異なっていたので、全体でどの部分を核として話を進めるかを決めていただいたほうが尚、良かった」という記述がみられた。この点も踏まえ、2022 年 2 月 21 日に M1 生に対して 1 年間の振り返りを行う面談会を実施し、各教員の多様な研究への考えや計画性を理解してもらのがねらいであるという当科目の趣旨について再度説明を行い、その点に対して特に異論は出なかった。「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」に対する「授業改善アンケート」の結果「Ⅰ (心身科学)」 (M1 生・10 名履修、回答者 7 名) については、「あまりよくなかった」と回答した 1 名を除き「よかった」と回答 (86%)、「工夫していた」「理解できた」は 100% であった。「Ⅱ (自然科学)」 (M1 生・7 名履修、回答者 4 名) については、「よかった」「工夫していた」「理解できた」はすべて 100% であった。「Ⅲ (人文社会科学)」については、M1 生・5 名履修中、回答者は 1 名であったが、「よかった」「工夫していた」「理解できた」と回答した。
	改善策	現時点では、新カリキュラムの「基礎科目」である「研究デザイン・フィロソフィー」および「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」について、内容的に特に改善すべき点は見い出せないが、敢えていえば、「研究デザイン・フィロソフィー」は教員 14 名が行うオムニバス形式なので、各々の個性が表出する反面、全体としては講義内容がやや拡散しているのかもしれない。ただし、シラバス上では各教員は相互に講義内容をチェックでき、他教員の内容を捉えているはずである。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	新カリキュラムとなった「研究デザイン・フィロソフィー」および「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」に関する授業改善アンケートの結果は良好であり、各授業に対する受講生の理解度や満足度も高いことから、特に「基礎科目」における幅広い知識と専門性の学修を目指すという目的は達成できたと言える。また、M1 生に対して 1 年間の振り返りを行う面談会を実施し、新カリキュラムの趣旨について再度説明を行ったことも評価できる。
	改善のための提言	「研究デザイン・フィロソフィー」および「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」については、各担当教員の個性や専門性にくわえ、授業改善アンケートの結果を反映した授業を展開することにより、引き続き同アンケートにおいて高評価が得られることを期待する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
	中期目標	①修士課程において「高度専門的職業人の養成」という理念・目的に対応する教育方法であるかについて検証し、新カリキュラム策定 (2021 年度以降に実施) を目指す。(※2020 年度において策定済み。)
	年度目標	修士課程における新カリキュラムの実施にあたり、「基礎科目」の「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ (3 科目)」を 2 科目選択必修に変更したことによる専門性の深まりを目指す。
	達成指標	特に「基礎科目」の「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」について、これまでのⅠ～Ⅲの 3 科目必修から 2 科目選択必修としたことで、学生がより専門性を深めることができたかについて、「授業改善アンケート」等によって捉える。
4	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	年度末報告	理由 「基礎科目」の「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」について、これまでのⅠ～Ⅲの 3 科目必修から 2 科目選択必修としたことで、各々の講義内容における専門性の深まり、履修者の理解度の深まりが期待された。授業改善アンケートからは、上述のように、Ⅰ～Ⅲの各々について「よかった」「工夫していた」「理解できた」と回答した者は多かった。また、2022 年 2 月 21 日に M1 生に対して 1 年間の振り返りを行う面談会を実施し、この「Ⅰ～Ⅲ」の選択必修制と専門性についての感想を尋ねたが (面談による説明の後、グループフォームにて記述回答を求めた)、「3 つだとやはり専門外の科目があり、2 つだとより専門性を高めた授業を

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。  
 ※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ  
 ※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

			行えてる印象がありました。」「2科目履修は妥当だと思う。」という肯定的回答がみられた。一方で、「私は科目等履修で心身科学と自然科学、今年度に人文社会で3科目とも履修しましたが、それぞれ専門科目への導入として興味深い内容で履修して良かったと思いました。スポーツ分野で修士課程に進む方であれば3科目の基本的な学び方は必修でも良いのではと感じています。」という回答もあった。
		改善策	「基礎科目」において、「幅広い知識・教養」と「専門性」をどの程度に配分していくのかはなかなか難しい課題であるが、「Ⅰ～Ⅲ」の場合、3科目必修とせずとも希望があれば3科目とも履修可能であるため、「Ⅰ～Ⅲ」の各々において「基礎科目としての専門性」はある方が望ましいと判断される。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	修士課程の基礎科目となる「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」の2科目選択必修化への変更については、授業改善アンケートの結果等を見る限り肯定的な回答が多く、特筆すべき問題は見当たらない。学生が希望すれば3科目とも履修可能であるため、「幅広い知識・教養」と「専門性」の学習機会は担保されている。
		改善のための提言	「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」の2科目選択必修化への変更については、おおむね好評であったと言えるが、「スポーツ分野で修士課程に進む方であれば3科目の基本的な学び方は必修でも良いのではと感じています。」という回答もあったことから、次年度以降も引き続き本カリキュラムの評価について注視する必要がある。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
	中期目標	②アクティブラーニング等、学生の積極的な参加型授業を充実する。	
	年度目標	前年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響下におけるオンライン（特に双方向型）の授業についてスキルアップを図る。	
	達成指標	学生の「オンライン授業」に対する意見等を教育開発・学習支援センターによる調査結果等も活用しながら捉える。	
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
5	年度末報告	理由	2022年2月21日にM1生に対して1年間の振り返りを行う面談会を実施し、「オンライン授業」に対する意見等を尋ねたが（面談の後、グーグルフォームにて記述回答を求めた）、「オンラインでも不都合は感じなかった。」というように、大学全体における「春学期授業形態別アンケート集計結果報告書」（2021年10月）の結果と同様、大学院生は学部生に比してオンライン授業にさほど困難さは感じていない様子がわかる。ただし、「オンラインでは学生間のディスカッションは行いづらいつの確かだと思えます。」というように、学部と同様、ディスカッションや交友関係の乏しさというデメリットはあることがうかがえる。一方で、「2020年度に科目等履修をした時よりは対面が増えたので、あまり不便は感じませんでした。」「大学院では人数が少なく、対面の授業が多かったためそこまで気にならなかったです。」というように、本研究科では小規模・少人数制を活かし、なるべく対面授業を実施したことで一定の学習成果は保てたこともうかがえた。
		改善策	今後もオンライン授業と対面授業、あるいはハイフレックス型授業の配分を考慮しながら、授業を展開していく必要がある。その際、コロナ対策に万全を期すことは言うまでもないが、本研究科では小規模・少人数制を活かし、特に大学院の場におけるディスカッション・交流を大切にす意味でも、対面授業を重視したい。また、「座学だけではなく、実習もあった方が、修論の研究につながりやすいので、対面を積極的に行うべきだと私は思う。」と、対面による「実験・実習」科目を増やすことへの学生の要望もみられた。現時点では、修士論文作成へ向けた個別の研究（ゼミ演習）において「実験・実習」は必然的に行われるケースも多いため、カリキュラム上の授業科目としては少数に止めている。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	前年度より新型コロナウイルス禍が継続していることを受け、オンラインによる授業展開を強いられた側面はあるが、オンライン授業に対して学生から一定の評価を得ていることから、

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。  
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ  
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

			各教員の努力が窺い知れる。今後の発展に向け、どのような科目がオンラインに適しているかについて示唆を得ていることも評価できる。
		改善のための提言	コロナ禍が長期化する一方、今後はウイルスと共存することを前提として、対面授業への回帰を具体的に進めていく必要がある。とりわけ、大学院課程においては院生同士、院生－教員間のディスカッションが重要な意味をもつため、対面でもオンラインでも取り組みを活性化できる仕組みづくりが期待される。
No		評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	年度末報告	中期目標	「高度専門的職業人の養成」という理念・目的を達成する学習成果となっているかを検証するための方法を設定する。
		年度目標	大学評価室による大学院修了生アンケートを用いて本研究科の2021年度修了生に対する調査を行う。
		達成指標	2020年度の結果と照合して変化等をみる。「専門的知識とその応用力」「論文執筆・完成能力」「研究課題の発見、自力で調査、研究する能力」等に着目し、引き続き、それらに対する肯定的回答率の維持を確認する。
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	修了生アンケート（2021年度修了者・11名対象、2022年2月実施）の結果では、学習成果としての①「専門的知識とその応用力」に対する肯定的回答（そう思う＋いくらかそう思う）は100%であった（本研究科においては前年度も100%、2020年度・大学院全体の結果は91.1%）。また、②「論文執筆・完成能力」に対する肯定的回答も100%であった（本研究科においては前年度は87.5%、2020年度・大学院全体の結果は84.1%）。また、③「英語能力」（本研究科：55%>大学院全体：約33%）、④「研究課題を発見し、自力で調査、研究する能力」（本研究科：100%>大学院全体：87.6%）、⑤「口頭発表能力」（本研究科：90%>大学院全体：73%）においては大学院全体に比して肯定的であるといえ、特に⑤「口頭発表能力」については、前年度はコロナ禍により各種学会や学内の発表がほぼオンラインになり力が着いたという実感が湧かなかったことに比べて、今年度は回復傾向にあるといえる。また、⑥「幅広い知識と教養」（本研究科：82%<大学院全体：82.9%）についても一定の肯定感を得たといえる。
		改善策	②「論文執筆・完成能力」に対する肯定的回答（100%）は、主指導教員の日常的な指導の成果であるが、修士論文の提出前にいったん主・副指導教員へ論文を提出し、予備審査的にチェックを受ける体制を取っていることが効を奏していると思われる。また、昨年度は肯定的回答が少なかった⑤「口頭発表能力」に対して、今年度は比較的肯定的回答が多かった（90%）のは、基本的に2年間で4回の発表会を開催していることがあると思われるが、今年度は学生側もオンライン発表に慣れ、比較的スムーズに発表できたという実感が湧いたように捉えられる。一方で、今年度の肯定的回答が55%であった「英語能力」は、昨年度の25%よりはアップしたが、2019年度以前は毎年、複数の海外における学会発表もあったことをみれば、やはりコロナ禍により海外に対して消極的になっているようにも捉えられる。今年度は「社会連携」項目で述べるように、修士課程の学生に対して海外の外国人講師による講演会を実施したが、このような機会の提供を次年度以降も続けることが望ましいと捉えている。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	前年度に引き続き、概ね全ての項目で肯定的な回答を得ており、大いに評価できる。その要因として、コロナ禍でも発表会を継続的に開催してきたことは特筆する点であろう。
		改善のための提言	急速なオンライン化に伴って、今後は益々国際性を意識した研究活動が必要になるものと思われる。そこで、まさしくオンラインを活用した外国人講師の招聘や外国で研究活動を行っている院生との交流は有効な手段になると期待されるため、積極的に推進してもらいたい。
No		評価基準	学生の受け入れ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S」：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

7	中期目標	着実に入学定員を確保していく。	
	年度目標	前年度の修士課程入学者は定員 10 名を満たし（11 名入学）、博士後期課程入学者は定員 4 名を満たさなかった（3 名入学）。2022 年度入試（2021 年度実施）へ向けて広報活動を行い、引き続き定員確保を目指す。	
	達成指標	修士課程において定員 10 名を満たす。博士後期課程において定員 4 名を満たす。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	修士課程では、2022 年度入試（2021 年度実施）は学内選抜、秋季一般、春季一般の 3 回の入試を実施し、計 16 名が合格、うち入学者は 14 名となった。また、博士後期課程では秋季一般、春季一般の 2 回の入試を実施し、入学者は計 5 名となり、修士課程・博士後期課程ともに定員を満たした。
		改善策	引き続き、組織的かつ教員各自が広報活動を行い、収容定員を満たすよう努力する。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		修士・博士課程ともに当初予定していた募集定員を満たしており、十分に評価できる。	
改善のための提言	今後も安定的に院生を確保するため、広報とともに修士-博士間の連携を強化していくことが推奨される。		
No	評価基準	教員・教員組織	
8	中期目標	①現行の修士課程（2016 年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。	
	年度目標	前年度に引き続き、修士論文作成プロセスにおける主・副指導教員の役割を強化するとともに、コースワークとしての指導体制を充実する。	
	達成指標	前年度に引き続き、主・副指導教員による論文提出前チェック、2 年間で 4 回の論文成果発表会の開催を実施する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2021 年度の M2 生について、主・副指導教員による論文提出前チェック（予備的審査）、2 年間で計 4 回の研究発表会の開催を実施することができた。
		改善策	2021 年度の M2 生については、発表会はオンラインが中心となった。オンライン発表の形式に慣れたというメリットがある一方で、やはり対面式で得られる教員および院生間での交流が乏しいというデメリットがあるように思われた。次年度以降はコロナ禍が落ち着き、対面式で実施できることを期待したい。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		前年度に着手した「修士論文執筆要領」「チェックリスト」の整備が一因になったと予測されるが、論文作成の進捗を確認する予備審査や発表会を定期的に開催していることは大いに評価できる。	
改善のための提言	コロナウイルスとの共存、あるいは収束後の未来を見据えて、対面による指導を軸としながら学内のみならず、学外にも通用する院生のプレゼンテーション・コミュニケーション能力を涵養する取り組みが求められる。		
No	評価基準	教員・教員組織	
9	中期目標	②博士後期課程の設置を検討する（*2020 年度に設置認可、2021 年度に開設決定）。博士後期課程の設置を目指すことで、全教員の研究が活性化することも期待できる。	
	年度目標	博士後期課程の開設に伴い、研究科担当各教員のさらなる研究力の向上ならびに組織的な教育体制の充実を図る。	
	達成指標	修士課程の学生とともに博士後期課程学生が専任教員の多様な研究力・業績を知り、自らの研究意欲や知識を深めてもらうことを意図し、研究科担当教員 14 名のオムニバス形式で行う修士課程の授業「研究デザイン・フィロソフィー」の聴講を課す（ただし、本研究科・修士課程の出身者は除く）。	
	年度末	教授会執行部による点検・評価	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。  
 ※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ  
 ※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

	報告	自己評価	S	
		理由	修士課程の基礎科目である「研究デザイン・フィロソフィー」へ、博士後期課程のD1生2名（在籍者数は計3名であるが、うち1名は本研究科の修士課程出身者であるので除外）が聴講し、「研究科の専任教員の研究に対する多様な取り組みがわかって良かった」との感想を得た。	
		改善策	他大学や本学の他研究科から本研究科・博士後期課程への入学者に対して、次年度も「研究デザイン・フィロソフィー」の聴講を継続させたい。	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	研究科担当教員の研究力の向上ならびに組織的な教育体制の充実のため、オムニバス形式で各教員の研究を教員・学生が共有するという取り組みは評価できる。	
		改善のための提言	今後は、組織的な教育体制の充実のみならず、各教員の研究ならびに教員間の共同研究の強化に向けた体制整備が期待される。	
No	評価基準	学生支援		
10	中期目標	①外国人留学生に対する支援の充実		
	年度目標	外国人留学生（第2学年：2名）に対する学習支援を行う。		
	達成指標	特に日本語能力向上について、指導教員による日常の指導はもとより、チューター制度の活用を薦める。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	当初は日本語が優れなかった留学生1名について、指導教員の配慮のもと、チューター制度を活用する等の対策を講じた結果、修了に際しては日本語によるプレゼンテーション能力や論文執筆能力に向上が認められた。	
		改善策	コロナ禍により、学生間の交流は難しい面があり、日本語能力向上に対する支援についても限界があるが、チューター制度の利用、教員の積極的な指導によって補っていく。	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	留学生に対して、日本語運用能力の向上を目的とした学習支援を行ったこと、それによって実際にプレゼンテーションスキルや論文執筆能力が向上したことは評価できる。	
	改善のための提言	指導教員のみならず、副指導教員や授業担当教員が積極的に学習支援を行うとともに、更なるチューター制度の整備と活用が期待される。		
No	評価基準	学生支援		
11	中期目標	②生活相談に組織的に対応する。		
	年度目標	生活面に関する状況を教員側から積極的に把握する。		
	達成指標	執行部を中心にオンライン等での生活相談に取り組む。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	M1学生に対して、2022年2月21日にオンラインによる面談会を実施し、授業形態や研究進捗状況等に関するヒヤリングを行うとともに、生活面で問題があれば個別に相談するように促した。現状では特に大きな問題はないと判断した。	
		改善策	コロナ禍が続く限り、生活面への即時的・直接的なアプローチはなかなか難しいが、定期的な生活相談についての呼びかけや、授業・研究その他についても丁寧な説明を心掛けていく必要がある。	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	新型コロナウイルス感染症の流行拡大によってさまざまな制約がある中で、M1学生に対してオンライン面談を実施したことについて高く評価できる。	
	改善のための提言	よりきめ細かい生活相談に取り組むべく、面談の時期、頻度、学年、などを検討する必要がある。特にM1学生は年度末よりも生活が大きく変化する年度始めの実施を検討してほしい。		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

No	評価基準	社会連携・社会貢献	
12	中期目標	グローバルな視野から社会連携を図り、海外研修等を促進する。	
	年度目標	コロナ禍により学生の海外研修等の実施は困難であるため、オンライン等を活用した研究・研修活動によって開かれた視野の形成を目指す。	
	達成指標	海外の大学から研究者を招聘し、オンラインを活用した講演会・セミナーを実施する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2022年2月21日に海外の大学から専門分野の異なる研究者2名を招聘し、オンラインによる講演会を開催した。当講演会の謝金は「特色ある教育研究プログラム補助金」から支給した。学生はM1生を中心に5名が参加、教員も数名が参加し、活発な質疑応答がなされたとともに、特に学生は英語による講演の刺激を受けたものとみられる。また、海外の研究職の在り様について日本との違いも含めて知る機会ともなった。
		改善策	昨年度来、学生もコロナ禍によって海外に対して消極的になっている様子があり、オンラインを活用したこのような機会をもつことは研究面への刺激だけでなく、「学習成果」項目でも触れた「英語能力」の向上にも結び付くと思われる。今後もこのような機会の提供を継続することが望ましいと捉えている。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		新型コロナウイルス感染症の流行拡大によって研究者の移動に制約がある中で、オンライン講演会の開催はきわめて高く評価できる。	
改善のための提言	今後も講演会を継続し、国際社会における研究連携がさらに進展することが期待される。改善策に挙げている英語運用能力の向上を中心として、オンライン社会に対応できる教育体制を整備していくことが求められる。		
<p><b>【重点目標】</b>            修士課程とともに2021年度から開設の博士後期課程の社会的存在意義を高めるため、研究科担当教員のさらなる研究力の向上ならびに組織的な教育体制の充実を図る。</p> <p><b>【目標を達成するための施策等】</b>            組織的な教育研究体制の充実の一環として、研究の質的担保に関わる「研究倫理審査」の在り方について再検討する。また、修士課程においては、博士後期課程との接続を考慮しつつ、専門性をより深めるためのカリキュラムおよびプログラムとなっているかを点検する。</p> <p><b>【年度目標達成状況総括】</b>            2020年度における博士後期課程の設置認可がコロナ禍により遅れ、秋学期に入ってから学生の募集であったが、3名の入学を得て、無事に2021年度から当課程をスタートさせることができた。2022年度の博士後期課程の入学者は5名で定員を満たすことができた。それに引っ張られるように、修士課程の入学者は14名となり定員を満たした。そして、修士論文の完成状況、授業改善アンケート、修了生アンケート、学生へのヒアリング等の結果を見る限り、教育課程・内容・方法について一定の質を保てたものとみなせる。また、教員の質的向上という点については、このような大学院研究科における活性化の刺激を受けて、個々の教育・研究に一層の励みがつくことと思われる。また、研究倫理委員会における要綱および審査体制を見直し、研究の質的担保についても組織的に一定の努力をした。なお、博士後期課程については今年度はD1生が在籍するのみであったが、次年度はD1生+D2生で8名が在籍するため、教育・研究の質的側面あるいは運用面についても十分に配慮していく必要がある。</p>			

**【2021年度目標の達成状況に関する大学評価】**

スポーツ健康学研究科における2021年度目標に対するその達成度は良好と評価できる。修士課程と博士後期課程におけるさらなる研究力の向上ならびに組織的な教育体制の充実という年度重点目標に対する達成状況も一定の評価に値する。博士後期課程の入学者は2021年度に3名であったが、2022年度に5名で入学定員を満たすことができ、修士課程の入学者も14名となり3年連続で入学定員を満たしている点は大変優れている。修士論文の完成状況、授業改善アンケート、修了生アンケート、学生へのヒアリング等の結果より、教育課程・内容・方法について一定の質を保てたものと評価できる。研究倫理委員会における要綱および審査体制を見直し、研究の質的担保についても組織的に一定の努力をしたこ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。  
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ  
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

とは評価できる。海外の大学から専門分野の異なる研究者2名を招聘し、オンラインによる講演会を開催し、グローバルな視野から社会連携を図った取り組みも評価できる。

## IV 2022年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	修士課程では「高度専門的職業人の養成」を掲げる。博士後期課程では「高度専門的職業人を支援できる研究者の養成」を掲げる。
	年度目標	—
	達成指標	—
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	研究活動をより活発化させるために質保証委員会を機能させる。
	年度目標	研究環境の改善を図る。
	達成指標	質保証委員と研究環境の改善に関わる情報を交換する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	修士課程、博士後期課程の理念・目的に対応する教育内容であるかを検証する。博士後期課程については完成年度の2023年度以降に新カリキュラム策定を目指す。
	年度目標	修士課程について、2021年度からの新カリキュラムの教育内容、特に「基礎科目」における幅広い知識と専門性の学修を継続して検証する。
	達成指標	「基礎科目」である「研究デザイン・フィロソフィー」および「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」に対する学生の意見を「授業改善アンケート」等で検証する。「授業改善アンケート」では「授業内容の理解」「授業履修の満足度」で検証する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	①修士課程、博士後期課程の理念・目的に対応する教育方法であるかについて検証する。
	年度目標	オムニバス形式で実施している修士課程の「研究デザイン・フィロソフィー」、博士後期課程の「スポーツ健康学高度開発特論A～C」の効果を検証する。学外への実習期間をもつ博士後期課程の「スポーツ健康学高度開発演習」の効果を検証する。
	達成指標	授業担当教員にインタビューをする。 「授業改善アンケート」の「授業での工夫」「授業外学習時間」「授業履修の満足度」で検証する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標	②海外への志向をより高められる教育方法を実践する。
	年度目標	2021年度に続き、海外からの招聘研究者による講演会を実施する。
	達成指標	講演会の実施
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標	理念・目的を達成する学習成果となっているかを検証するための方法を設定する。
	年度目標	大学評価室による2021年度大学院修士課程修了生アンケートを用いて検証する。高度専門的職業人の育成を確認する。
	達成指標	2020年度アンケートとの比較 修士課程修了後の進路調査
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	着実に入学定員を確保していく。
	年度目標	修士課程、博士後期課程ともに入学者/入学定員=1を目指す。
	達成指標	入学者/入学定員
No	評価基準	教員・教員組織
8	中期目標	①修士課程（2016年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。
	年度目標	教員採用の主体である学部と連携して、領域間でバランスのとれた教育研究指導体制を目指す。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	達成指標	領域ごとの教員数/院生数の検討
No	評価基準	教員・教員組織
9	中期目標	②博士後期課程（2021年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。
	年度目標	博士後期課程担当教員の増員を目指す。
	達成指標	博士後期課程担当教員数
No	評価基準	学生支援
10	中期目標	①外国人留学生に対する支援の充実
	年度目標	外国人留学生（修士課程1年2名）にチューター制度を活用してもらい、学習・研究活動を支援する。
	達成指標	チューター制度の活用と指導教員による相談対応
No	評価基準	学生支援
11	中期目標	②社会人学生に対する支援の充実
	年度目標	社会人学生（博士後期課程1年4名、2年2名）の学習・研究活動を支援する。
	達成指標	授業担当教員による授業時間設定の支援と指導教員による相談対応
No	評価基準	社会連携・社会貢献
12	中期目標	研究活動の発信によりプレゼンテーション、コミュニケーション能力を高め、社会との連携を深められるようにする。
	年度目標	国内外、対面・オンラインを問わず、学会での発表を促す。
	達成指標	学会発表数/院生数
<p><b>【重点目標】</b> 研究環境の改善を図る。</p> <p><b>【目標を達成するための施策等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質保証委員と研究環境の改善に関わる情報を交換する。</li> <li>・将来計画推進委員会（学習環境）に諮る。</li> <li>・院生にインタビューする。</li> <li>・他大学研究科の研究環境を調査する。</li> </ul>		

**【2022年度中期目標・年度目標に関する大学評価】**

スポーツ健康学研究科における中期目標・年度目標は適切に設定されており、達成指標も具体的に示されている点は評価できる。研究環境の改善を図るという2022年度重点目標やその目標を達成するための施策等も具体的に設定されており、研究環境改善の成果が期待される。学生支援については、チューター制度を活用し外国人留学生に対する学習・研究活動の支援を、授業担当教員による授業時間設定のアドバイスと指導教員による相談対応を行うことで社会人学生に対する支援を充実化する取り組みは評価に値する。2022年度は博士後期課程が設置されてから2年目になるが、学会での発表など研究活動の発信により、社会との連携を深められる努力はその成果が期待される。

**【大学評価総評】**

スポーツ健康学研究科における自己点検・評価は適切に実施されていると評価できる。修士課程を含み、2021年度に設置された博士後期課程においても、学生の受け入れは順調であり、教育課程の編成、論文指導における優れた工夫は評価に値する。例年「論文執筆・完成能力」において高い評価が検証されている修了生アンケートの結果に付き、2021年度の方は見当たらないが、修了生アンケートに基づいた学習成果の検証が引き続き行われることを期待したい。入学定員が其々10名、4名である修士課程、博士後期課程の学生には同研究科全教員からのきめ細かい指導を受けられる環境が整えられているが、数回にわたる論文発表会を通じて「口頭発表能力」を、カリキュラムの強化などを通じて「英語能力」を高めることで、学生の研究成果の質の向上が期待される。教員組織も適切に運営されており、研究業績のさらなる向上が期待される。設置2年目となる、全国でも数少ない博士後期課程を有する同研究科が、グローバルな視野を取り入れながらスポーツ健康学の研究拠点としての役割を果たすことが期待される。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。  
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ  
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。